

# 石 今 送

ISHIZUCHI

—ご家族でご覧ください—



うわじま牛鬼まつり(宇和島市提供)

- ・平成30年度決算の概要 2
- ・特定健康診査を受診しましょう！ 8
- ・ライフプランセミナーを開催します！ 9
- ・平成30年度 医療費の状況をまとめました 10
- ・標準報酬月額額の定時決定を行います 12
- ・被扶養者の資格調査にご協力ください！ 14
- ・地共済年金情報Webサイトのご案内 16
- ・団信事業のご案内 18
- ・職員採用試験を実施します 19

## CONTENTS

# 平成30年度 決算の概要

平成30年度の決算が、5月28日に開催された第200回組合会で承認されました。  
各経理の決算概要は次のとおりです。

## 経理別収支決算一覧表

(単位：千円)

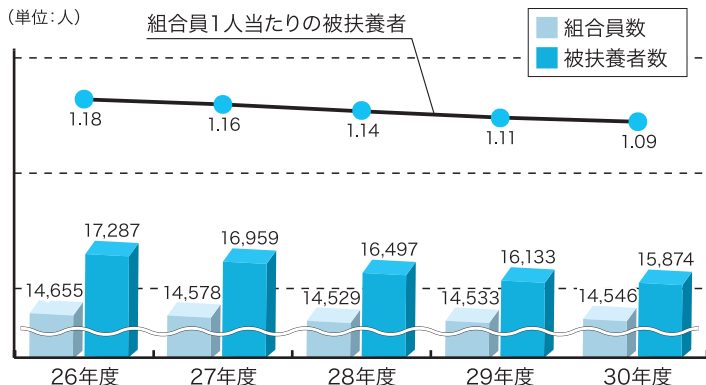
区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	9,860,818 923,693	10,212,425 932,895	△ 351,607 △ 9,202
厚生年金保険経理	19,952,027	19,952,027	0
退職等年金経理	1,275,560	1,275,560	0
経過的長期経理	147,025	147,025	0
退職等年金預託金管理経理	5,119	5,119	0
経過的長期預託金管理経理	21,252	21,252	0
業務経理	297,296	287,605	9,691
保健経理	396,251 5,354	371,609 5,354	24,642 0
宿泊経理	278,856	229,508	49,348
貯金経理	653,456	748,589	△ 95,133
貸付経理	37,867	44,033	△ 6,166
物資経理	5,593	9,149	△ 3,556

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。

※保健経理の欄の上段は保健事業、下段はメンタルヘルス対策事業の収支を示す。

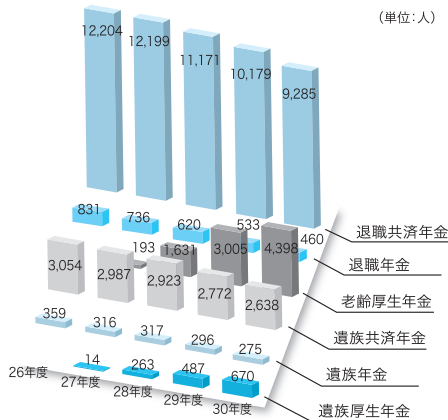
## 組合員数と被扶養者数の推移 (任意継続組合員を除く。)

(単位：人)



## 年金種類別支給件数の推移

(単位：人)



## 年金種類別支給件数・1件当たり金額

(単位：件、円)

区分	支給件数	1件当たり金額
退職共済年金	9,285	1,235,762
遺族共済年金	2,638	1,280,667
退職年金	460	2,043,510
遺族年金	275	1,167,722
老齢厚生年金	4,398	915,501
遺族厚生年金	670	1,172,507

30年度は、199億5200万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

この経理では、厚生年金給付等の原資となる組合員保険料・負担金を収納し、全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)へ全額払い込んでいます。

## 厚生年金保険経理

## 経過的長期経理

この経理では、被用者年金一元化前に裁定された公務障害給付等に係る負担金を収納し、全国連合会へ全額払い込んでいます。

30年度は、1億4700万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

## 退職等年金経理

この経理では、退職等年金給付及び被用者年金一元化後に裁定された公務障害給付・公務遺族給付の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ全額払い込んでいます。

30年度は、12億7560万円を収納し、全額を全国連合会へ払い込みました。

# 平成30年度決算概要

## 短期経理

この経理は、組合員及び被扶養者の医療給付及び出産・休業・災害などに係る給付、また、介護保険に係る資金の収納及び納付を行う経理です。

### 〈短期給付関係〉

30年度は、財源率を99・7%とし、全国連合会が実施する財政調整事業の交付金を受けて運営しました。

収入総額は、掛金・負担金など98億6080万円で、給与改定の実施及び高齢者医療運営円滑化等事業費の国庫補助金の交付などから、事業計画よりも1億7530万円の増となりました。

一方、支出総額は、102億1240万円となりました。高齢者医療制度に係る拠出金等は、43億8360万円で、支出額に占める割合は約40%と依然として短期経理の財政を圧迫しています。

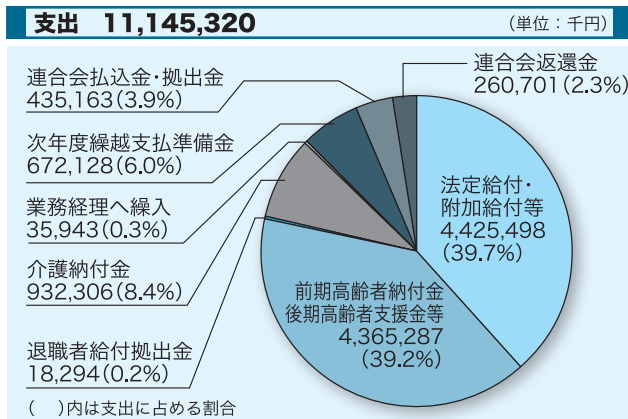
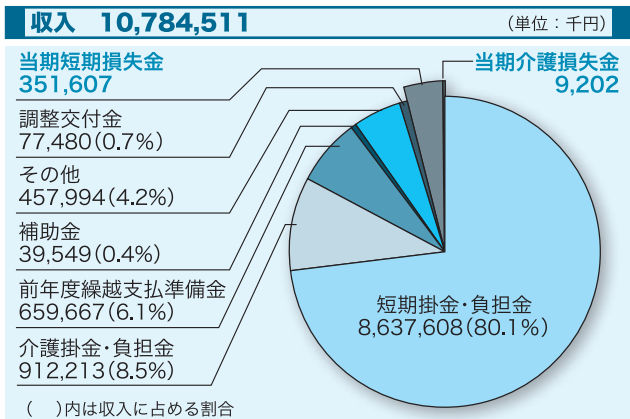


収支決算の結果、3億5160万円の当期損失金が生じたので、前年度から繰り越した欠損金補てん積立金を取り崩して補てんしました。

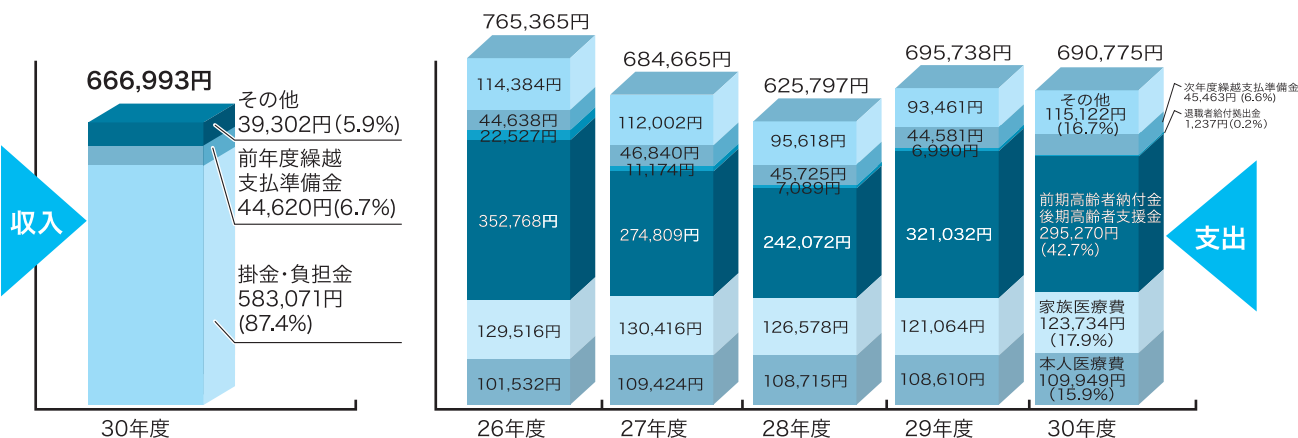
※医療費の状況については、10Pをご覧ください。

### 〈介護保険関係〉

30年度は、財源率を14・34%とし運営した結果、920万円の当期損失金を計上しましたので、介護積立金を取り崩し補てんしました。



### 組合員1人当たりの収入・支出（介護保険を除く。）内訳



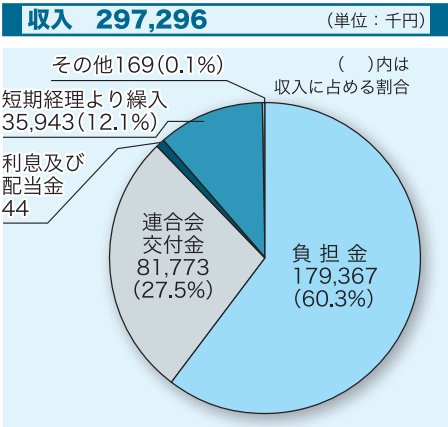
## 業務経理

この経理は、医療及び年金の給付を行うための事務費等を賄う経理です。

収入総額は、地方公共団体からの負担金、短期経理からの繰入金及び全国連合会からの交付金など2億9730万円となりました。

一方、支出総額は、2億8760万円、諸経費の節減に努めた結果、事業計画より1420万円の減となりました。

収支決算の結果、970万円の当期利益金を計上しましたので、全額を積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。



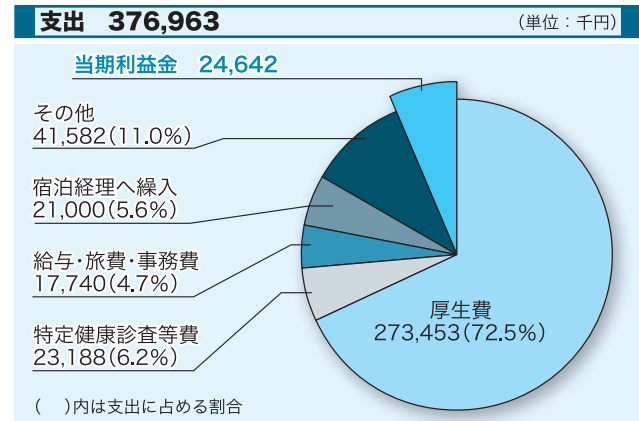
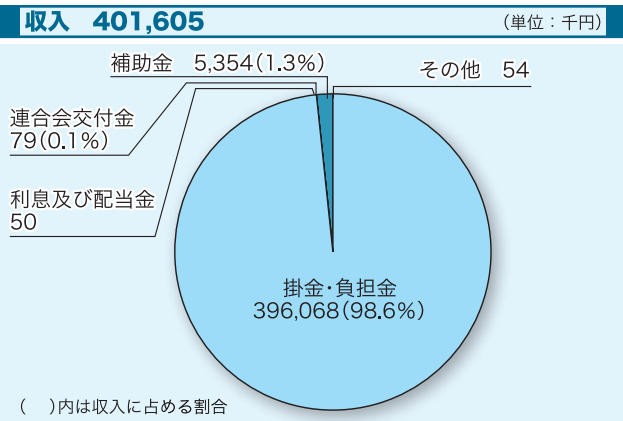
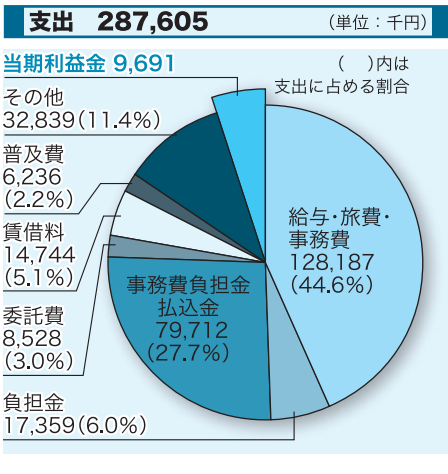
## 保健経理

この経理は、組合員及びその被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成事業、特定健康診査・特定保健指導及びデータベース事業等を行う経理です。

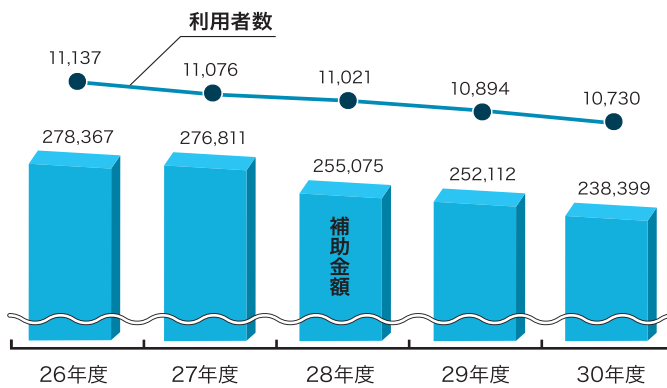
収入総額は、掛金・負担金など4億160万円となりました。

一方、支出総額は、人間ドック等の利用助成などの厚生費や特定健康診査等費など、3億7700万円となりました。

収支決算の結果、2460万円の当期利益金を計上しましたので、全額を積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。



人間ドック・脳ドック利用者数及び補助金額の推移 (単位：人、千円)



(備考) 1人当たり補助金額を平成28年度に27,000円から25,000円に、平成30年度に25,000円から24,000円に引き下げた。

保健事業実施状況 (単位：千円、%)

項目	金額	割合
人間ドック利用助成	232,355	78.3
脳ドック利用助成	6,044	2.1
特定健診・特定保健指導	23,188	7.8
愛媛共済会館利用助成	7,138	2.4
がん検診等補助	6,586	2.2
福祉施設利用助成	551	0.2
インフルエンザ予防接種補助	12,379	4.2
県・市町連携メンタルヘルス	5,329	1.8
その他	3,071	1.0
合計	296,641	100.0

# 平成30年度決算概要

この経理は「えひめ共済会館」の経営・運営を行う経理です。

## 宿泊経理

30年度は老朽化・防災対策のための改修工事を行い、昨年9月1日にリニューアルオープンしました。

収入総額は、施設収入や改修工事に係る繰入金など2億7890万円となりました。

一方、支出総額は、改修工事に伴う修繕費など、2億2950万円となりました。

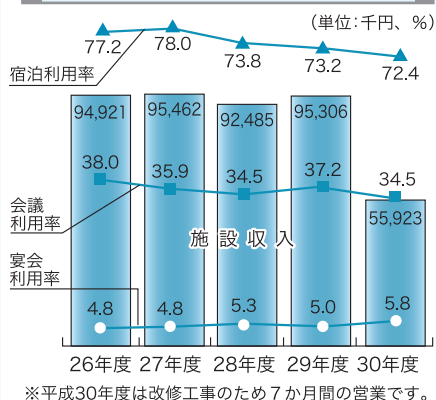
収支決算の結果、4940万円の当期利益金を計上しましたので、全額を欠損補てん積立金及び積立金として積み立て、翌年度へ繰り越しました。

えひめ共済会館は、安全・安心、より快適な施設として引き続き健全運営に努めてまいります。

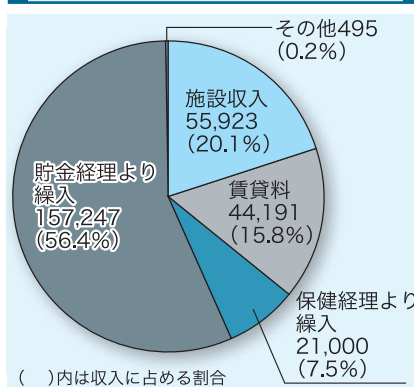
組合員の皆さまのご利用を従業員一同心よりお待ちしております。

また、本年8月1日(木)より、えひめ共済会館でのお支払いにつきまして、カード決済を導入いたします。詳細につきましては、7ページをご覧ください。

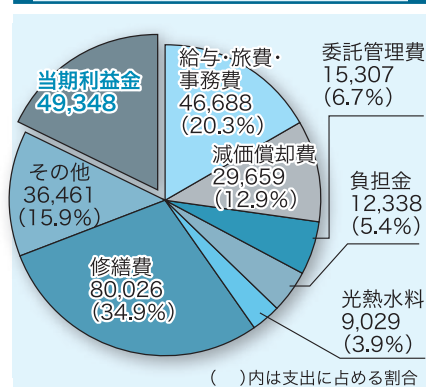
えひめ共済会館施設収入及び利用率の推移



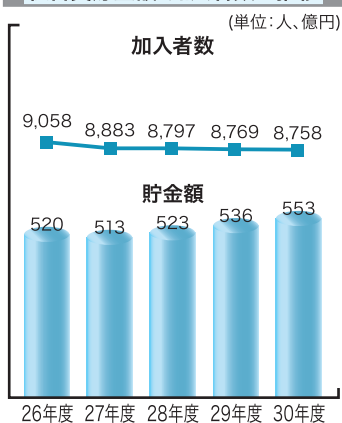
収入 278,856 (単位:千円)



支出 229,508 (単位:千円)



組合員貯金額・加入者数の推移



貯金者数は8758人で、組合員加入率は前年度から0.05%減の59.36%となりました。

収入総額は、資金運用による利息及び配当金など6億5350万円となりました。

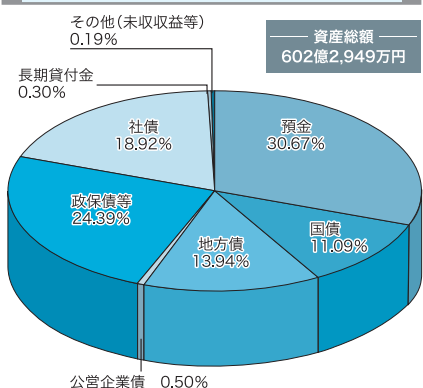
一方、支出総額は、支払利息や宿泊経理への改修工事に係る繰入金など7億4860万円となりました。

収支決算の結果、9510万円の当期損失金を計上しましたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

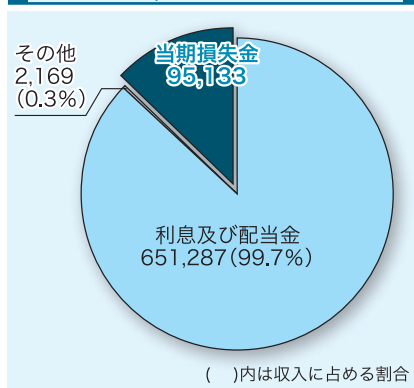
## 貯金経理

この経理は、組合員の皆さまからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用して、皆さまの生活設計に寄与するための貯金事業を行う経理です。

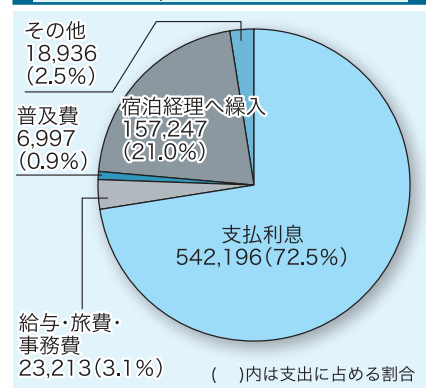
平成30年度決算 貯金経理 資産構成割合



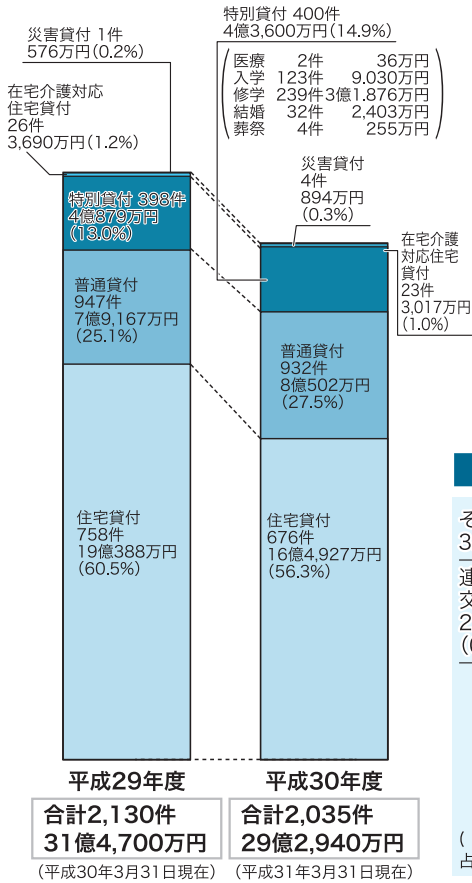
収入 653,456 (単位:千円)



支出 748,589 (単位:千円)



## 組合員貸付金の状況



この経理は、組合員の皆さまの臨時の支出に対して貸付けを行う経理です。

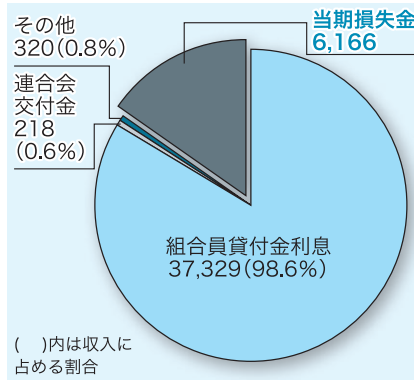
収入総額は、組合員貸付金利息など3790万円、支出総額は、貸付資金の借入に対する支払利息など410万円となりました。

収支決算の結果、620万円の当期損失が生じたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

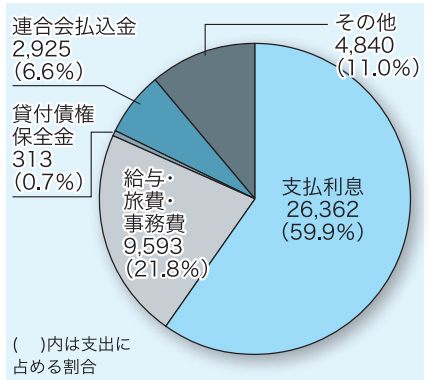
平成30年1月に貸付利率を年2.66%から年1.26%に引き下げたことから、前年度と比べて新規の貸付件数は83件、貸付金額は1億5990万円増加しました。

## 貸付経理

### 収入 37,867 (単位:千円)



### 支出 44,033 (単位:千円)



## 物資供給事業販売状況 (単位:件、千円、%)

販売品目	件数	金額	割合
自動車	77	111,559	99.6
自動二輪車	1	193	0.2
家具	1	258	0.2
合計	79	112,010	100.0

この経理は、組合員の皆さまが本組合の指定業者から自動車等を購入する際に、購入代金を立替払いする事業を行う経理です。

収入総額は、指定店からの販売手数料や物資利用組合員からの立替金利息など560万円となりました。

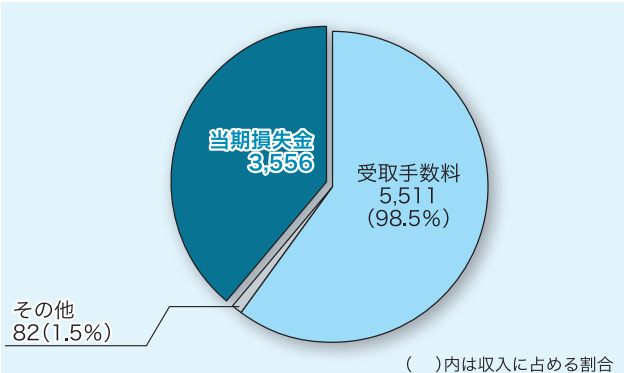
一方、支出総額は、支払利息や貸付事故に係る保険料など920万円となりました。

収支決算の結果、360万円の当期損失を計上しましたので、前年度から繰り越した積立金を取り崩して補てんしました。

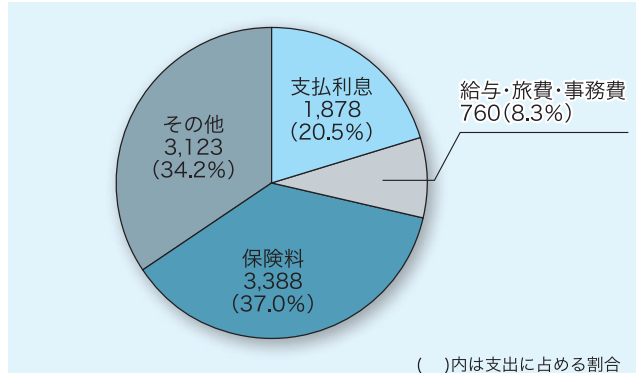
なお、貸付事業と同様、平成30年1月から立替金利率の引き下げを行い、年利1.9%としています。

## 物資経理

### 収入 5,593 (単位:千円)



### 支出 9,149 (単位:千円)



# 平成30年度決算概要

## 退職等年金 預託金管理経理

この経理は、全国連合会から退職等年金給付に係る余剰金の一部の預託を受けて、主に組合員への貸付資金として管理・運用を行う経理です。

収入総額は、運用により生じた利息及び配当金など510万円で、全額を全国連合会へ払い込みました。

資金運用に関する情報は、本組合のホームページで本年7月1日に公開しています。

## 経過的長期 預託金管理経理

この経理は、全国連合会から年金給付に係る余剰金の一部の預託を受けて、管理・運用を行う経理です。

収入総額は、運用により生じた利息及び配当金など2130万円で、全額を全国連合会へ払い込みました。

資金運用に関する情報は、本組合のホームページで本年7月1日に公開しています。

### 学識経験監事



原田満範氏再選

学識経験監事の任期満了に伴う選挙が、5月28日開催の第200回組合会において行われ、原田満範氏(公認会計士)が再選されました。  
任期は、令和元年6月28日から令和3年6月27日までの2年間です。



## ～カード決済の導入について～

令和元年8月1日(木)より、えひめ共済会館でのお支払いにつきまして、クレジットカード及びデビットカードがご利用いただけます。(1階レストラン「伍縁」を除く。)



※VISA・MasterCard・JCB・AmericanExpress・Diners・銀聯及びデビットカードがご利用いただけます。

※クレジットカード及びデビットカードでのご精算方法は、現地決済・1回払いのみとなります。

# 特定健康診査を受診しましょう

## (特定健康診査・特定保健指導のご案内)

特定健康診査とは、本年度中に40歳～74歳になる医療保険加入者全員を対象とし、メタボリックシンドローム等の生活習慣病の早期発見を目的とした健診です。

対象となる方には、6月に「特定健康診査受診券(セット券)」(受診券)をご自宅(共済組合届出住所)に送付しています。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方(メタボのリスクのある方)には、対象者の自宅宛に9月以降、随時「特定保健指導利用券」(利用券)を送付します。

### 特定健康診査 ▶ ～早めに受診しましょう～

- 受診券送付対象者…40歳～74歳の被扶養者(人間ドック利用者を除きます。)
- 受診方法…契約実施機関(受診券に同封)で予約の上、受診してください。受診時には必ず受診券と保険証を持参してください。費用は共済組合が負担するため無料です。
- 有効期限…令和元年12月31日
- その他…一部の契約実施機関では、特定保健指導対象者に健診当日の特定保健指導も無料で利用できます。

※ 組合員本人については、職場の健康診断又は人間ドックを受診するため受診券の配付はありません。また、共済組合の保健師が所属所にお伺いして保健指導を行うため、利用券についても配付はありません。

特報

令和元年の今年は、共済組合主催の集団健診を実施します。各種体験コーナーもあるイベント型の健診となっています。詳細は受診券に同封のチラシをご覧ください。

開催日 令和元年10月2日(水)

開催場所

いよてつ高島屋

### パート先等で健診を受診した方へ

受診券を使用せず、下表の検査項目が全て含まれる検査結果の写し等を共済組合に送付すると・・・

必要な検査項目	
基本情報	健診日・健診機関名
既往歴等	既往歴・自覚症状・他覚症状
身体計測	身長・体重・腹囲・BMI
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧
脂質検査	中性脂肪(TG)・HDLコレステロール・LDLコレステロール
肝機能検査	AST(GOT)・ALT(GPT)・ $\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)
血糖検査	空腹時血糖又はHbA1c又は随時血糖(食事開始から3.5時間未満を除く。)
尿検査	尿糖・尿たんぱく
医師の診断	診断・診断をした医師の氏名

### 特定保健指導を利用した方へ

共済組合から送付された利用券又は受診券を使用して、特定保健指導を利用し、終了すると・・・

それぞれ、  
1,000円分の図書カードを  
プレゼントします。

共済組合の人間ドック利用助成を受ける方は対象になりません。

詳細は、受診券及び利用券に同封の案内文書をご確認いただき、ご不明な点などありましたら共済組合保健課厚生係までご連絡ください。

【問合せ先】 共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318



老後の  
生活設計を  
考えよう

# 50歳代のライフプラン セミナーを開催します!

定員200名

申込多数の  
場合は年齢順

生涯にわたって充実した生活を送るためのライフプランの作成方法や家庭経済設計、健康づくりについて、一般財団法人地域社会ライフプラン協会及び明治安田ライフプランセンター株式会社から専門の講師を迎え、愛媛県市町村職員互助会と共同で、ライフプランセミナーを開催します。ぜひご参加ください。

- 開催日 令和元年11月12・13・14日(地区別に3日間開催)
- 開催場所 えひめ共済会館 ○対象者 50歳以上の組合員 ○定員 200名
- 参加希望者の募集方法 9月に所属所の共済事務担当課(係)を通じて募集します。

## 去年の参加者の声

- 資料が沢山あってびっくりしました。退職2年前に聞けてよかったです。50代前半で聞けたらもっと計画的にお金の使い方を考えると思いました。(57歳)
- 老後の生活や退職後の生活について楽しく聞くことができました。退職後の生活について夫婦でしっかりと話したいと思います。考えるきっかけとなりました。(54歳)
- 自分の人生がこの先何年あるかわかりませんがライフプランを計画することで今後の生き方、生活の仕方が具体的にイメージできました。絶対保険の見直しをやりようと思いました。(51歳)



## ライフプランステーションの ご案内



ライフプランステーションは、生活設計シュミレーションをはじめ、人生の様々なイベントやそれに伴う各種情報や知識などを提供するライフプランの情報提供コンテンツです。

本組合HPのトップページ下部にある「ライフプランステーション」のバナー又は掲載のQRコードからアクセスできます。

ログインID

パスワード

サイトへの  
アクセス用  
QRコードです



## えひめファミリー健康相談・メンタルヘルスカウンセリング

愛媛県市町村職員共済組合専用番号 フリーダイヤル

電話  
相談



(携帯電話・PHSからもOK、通話料・相談料無料) 健康相談は年中無休、24時間受付、メンタルヘルスは受付:月~金 9:00~21:00、土 10:00~18:00(日・祝、1月1日~3日休み)

WEB  
相談

スマートフォン対応! インターネットでも気軽に相談!

健康・こころのオンライン

検索

<https://www.healthy-hotline.com/>  
ログインID:



◇サイト上部の電話番号をタップすると、直接、電話相談をご利用いただけます。

◇右上のメニューボタンから「WEB相談」をタップすると相談画面が開き、そのままWEB相談できます。

2019年4月の相談  
ランキング(全国集計)

健康相談ランキング

- 1位 治療中の疾患に関連する症状
- 2位 診療科別病院情報
- 3位 薬の知識

こころの相談ランキング

- 1位 メンタル症状で悩んでいる
- 2位 同僚の問題で悩んでいる
- 3位 子供の問題を抱えている

# 平成30年度は組合員・被扶養者ともに医療費が増加

平成26年度から平成30年度までの1人当たり医療費及び3要素(受診率、1件当たり日数、1日当たり医療費)の推移をみてみました。

平成30年度は前年度と比べて、組合員、被扶養者ともに1件当たり日数は減少しましたが、受診率及び1日当たり医療費が増加し、1人当たり医療費は増加となりました。短期財政は厳しい財政状況にありますので、皆さまには、引き続き健康の保持、増進及び生活習慣病の予防に心がけていただきますようお願いいたします。

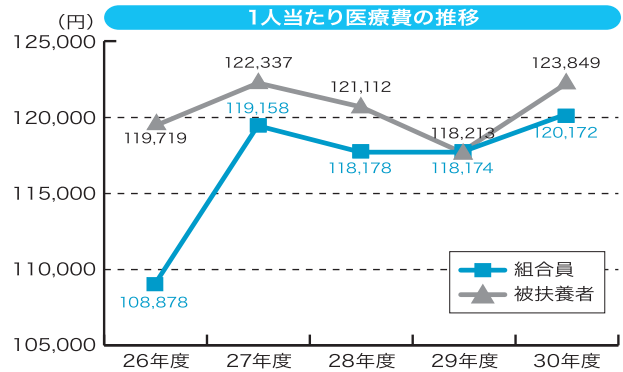
## 1人当たり医療費

### (1人が1年間使った平均医療費)

平成30年度の1人当たり医療費は、組合員が120,172円、被扶養者が123,849円となっています。

組合員は、前年度と比較して入院医療費が大きく減少しましたが、外来医療費や薬剤費の大幅な増加により、1人当たり1,998円の増加となっています。

被扶養者は平成27年度以降減少傾向にありましたが、入院医療費の大幅な増加により、前年度と比較して1人当たり5,636円の大きな増加となっています。



## 【医療費の3要素の推移】

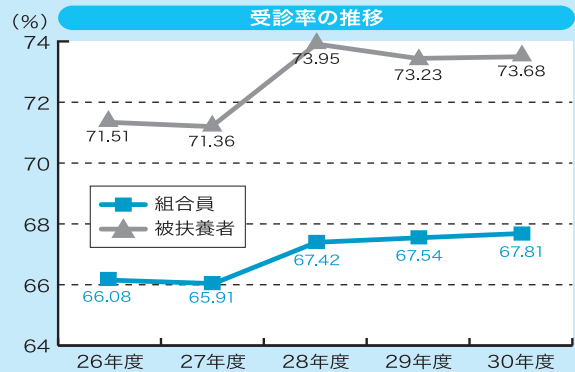
### 受診率

#### (1か月100人当たりの受診件数の割合)

平成30年度の受診率は、組合員が67.81%、被扶養者が73.68%と高い率となっています。

前年度と比較して組合員は0.27%増加、被扶養者は0.45%増加しています。

組合員は外来の受診率が増加し、被扶養者については外来及び歯科の受診率が増加しています。

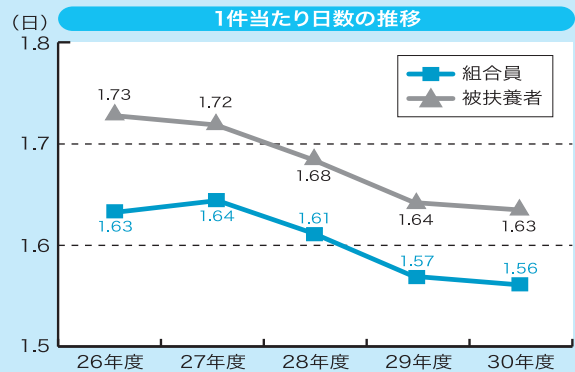


### 1件当たり日数

#### (1つの医療機関で1か月に受診した平均日数)

平成30年度の1件当たり日数は、組合員が1.56日、被扶養者が1.63日となっています。

前年度と比較して組合員、被扶養者ともに0.01日減少しており、年々減少傾向にあります。

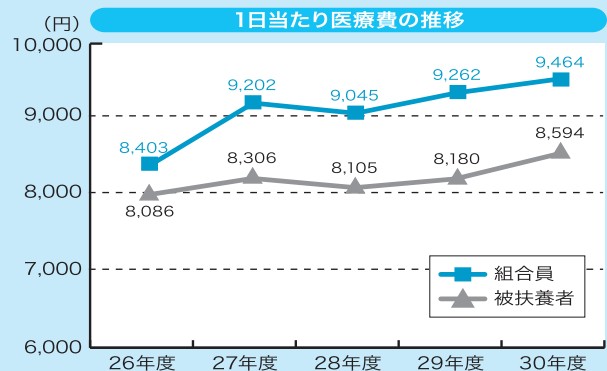


### 1日当たり医療費

#### (1日にかかった平均医療費)

平成30年度の1日当たりの医療費は、組合員が9,464円、被扶養者が8,594円となっています。

前年度と比較して組合員は202円増加、被扶養者も414円増加しております。薬剤費の増加などの影響により年々増加傾向にあります。



# 平成30年度 病類別医療費

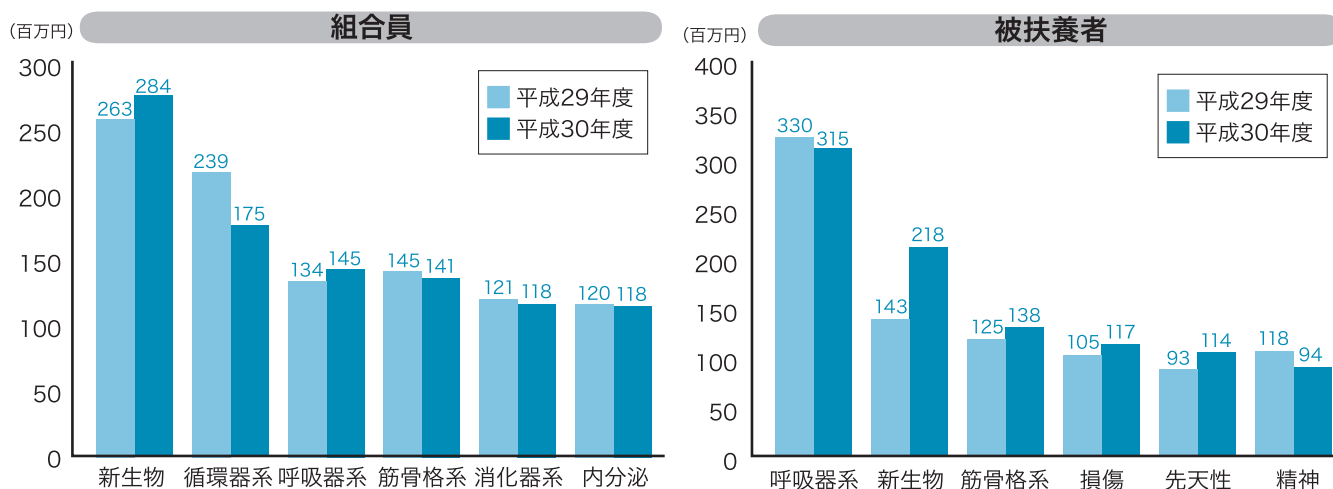
## 組合員は新生物、被扶養者は呼吸器系の医療費が1位

平成30年度における組合員の病類別医療費(29年度比)は、1位 新生物 2億8400万円(7.98%増加)、2位 循環器系 1億7500万円(26.78%減少)、3位 呼吸器系 1億4500万円(8.21%増加)となっています。平成24年度から26年度までは循環器系が1位でしたが、平成27年度以降は新生物が1位となり、医療費の15.79%を占めています。

被扶養者については、1位 呼吸器系 3億1500万円(4.55%減少)、2位 新生物 2億1800万円(52.45%増加)、3位 筋骨格系 1億3800万円(10.40%増加)となっています。前年度と比較して、呼吸器系は1500万円減少しましたが、新生物は7500万円の大増となりました。

### 病類別医療費 上位6位

(※歯科を除く)



### 病類別の主な疾患・症状

#### 新生物

胃癌、大腸癌、直腸癌、肝癌、肺癌、乳癌、白血病、良性新生物

#### 循環器系

高血圧、狭心症、心筋梗塞、心不全、脳梗塞、くも膜下出血、脳内出血

#### 筋骨格系

腰痛症、坐骨神経痛、骨粗鬆症、慢性関節リウマチ、脊椎症、五十肩

#### 消化器系

胃潰瘍、十二指腸潰瘍、胃炎、慢性肝炎、肝硬変、肝不全、胆石症、膵炎

#### 内分泌

糖尿病、低血糖症、肥満症、甲状腺腫、パセドウ病、橋本病、末端肥大症

#### 呼吸器系

急性鼻咽頭炎(かぜ)、アレルギー性鼻炎、肺炎、気管支炎、喘息、花粉症

#### 精神

統合失調症、躁うつ病、認知症、アルコール依存症候群、神経症

#### 損傷

骨折、頭蓋内損傷、脳震とう、内臓の損傷、熱傷、中毒、日射病

#### 先天性

心室中隔欠損症、無脳症、小頭症、先天性白内(緑内)障、肺分画症、口蓋裂、ダウン症候群

### 平成30年7月豪雨により被災された皆さまへのお知らせ

共済組合では、組合員又は被扶養者が居住する住居又は家財に被害を受けた場合、その損害の程度に応じて災害見舞金が支給されます。請求期限は被災した日から2年間ですが、早めのご請求をお願いします。

請求手続き等の詳細は、所属所共済事務担当課、又は共済組合保健課医療係までお問い合わせください。

### ジェネリック医薬品の使用促進について

共済組合では、2020年9月までに、ジェネリック医薬品の使用割合80%以上を目標値として、使用促進に取り組んでいます。

医師や薬剤師と相談しながら、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討くださるようお願いいたします。

本紙と同時に配布するシールやお薬手帳カバーを併せてご活用ください。

【問合せ先】共済組合保健課 医療係 ☎089(945)6313

## 4 定時決定の有効期間

その年の9月から翌年の8月まで(期間途中で随時改定等があった場合は、そのときまで)の1年間

## 5 定時決定の保険者算定

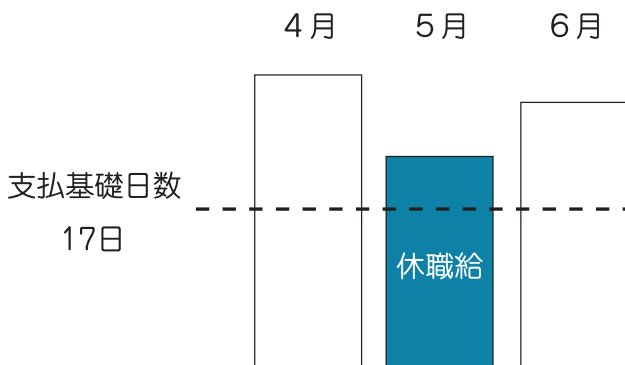
通常の方法により1月当たりの報酬月額を算定するのが困難なとき、又は算定結果が著しく不当となるときは、組合員の事情を考慮して組合が適当と認めて算定する額を、報酬月額とすることができます。(これを「**保険者算定**」といいます。)

### 保険者算定代表例

- ① 4月・5月・6月とも無給の場合  
従前の標準報酬月額を算定基礎となっている報酬月額を用いて算定します。
- ② 休職者給与(8割支給)を受けている場合  
報酬の支払基礎日数が17日以上であっても算定基礎から除いて算定します。
- ③ 4月・5月・6月の報酬に、本来、当該月以外に支給されるべき報酬が含まれている場合  
当該報酬を除いて算定します。
- ④ 4月・5月・6月の報酬が、他の月と比較して著しく高い場合  
過去1年間(前年7月から当年6月まで)の平均報酬月額に基づき算定することができます。

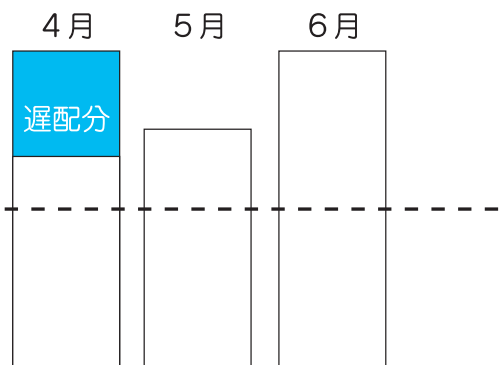
※④の保険者算定を受けるためには、いくつかの条件がありますので詳細は共済事務担当者、又は下記までお問合せください。

②のケース



4月+6月の報酬月額の総額  
÷ 2 = 報酬月額

③のケース



4月(遅配分除く。)+5月  
+6月の総額 ÷ 3 = 報酬月額

毎年  
9月

# 標準報酬月額の見直しを行います!

共済組合各事業の掛金等の算定基礎となっている標準報酬月額は、資格取得時決定以降、実際に受ける報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、毎年1回、見直しを行っています。(これを「定時決定」といいます。)

## 1 定時決定の対象者

7月1日に組合員である者(休業中、休職中、欠勤者を含みます。)で次に掲げる者以外の者

(定時決定の対象とならない者)

- ① 6月1日以降に資格を取得した者
- ② 7月から9月までのいずれかの月から随時改定等が行われる者



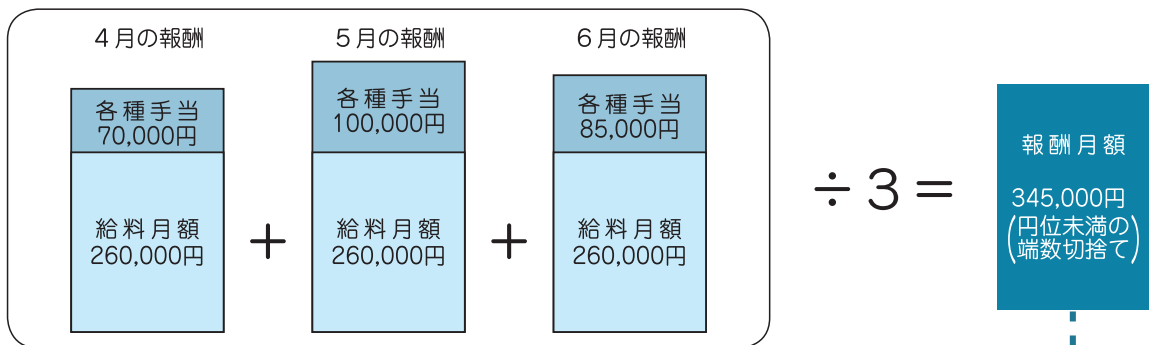
## 2 定時決定の算定基礎

その年の4月・5月・6月に受けた報酬の総額(ただし報酬の支払基礎日数が17日未満の月は、算定基礎から除く。)

## 3 定時決定の算定方法

上記報酬総額をその期間数で除して得た1月当たりの報酬月額を標準報酬等級表に当てはめて算定します。

### ◆ 定時決定のイメージ ◆



標準報酬等級表に当てはめる

標準報酬等級			標準報酬の月額
短期給付等事務	長期給付事務		
		厚生年金保険給付	退職等年金給付
∴	∴	∴	∴
20	21	20	340,000円
21	22	21	360,000円
∴	∴	∴	∴

### 標準報酬月額

●短期給付等事務・退職等年金給付

第20級 340,000円

●厚生年金保険給付

第21級 340,000円

# 被扶養者の資格調査を 実施します！

組合員の被扶養者となっている方が、現在も被扶養者としての要件を備えているかを確認するため、本年も7～8月に「被扶養者の資格調査」を実施します。この調査は、適正な被扶養者の認定を行っていく上で重要な調査となりますので、組合員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## ◆ 調査対象者

- 被扶養者全員を対象に行います。ただし、次の①又は②に該当する被扶養者は調査対象から除きます。
- ① 平成31年4月以降に認定された者
  - ② 平成31年3月以降に更新手続をした者

## ◆ 調査方法

所属所の共済事務担当課(係)を経由して調査を行います。該当する組合員の方は、下表「被扶養者資格調査提出書類一覧表」の区分に応じて必要な書類を、共済事務担当課(係)へ提出してください。

なお、扶養手当が支給されている被扶養者については、所属所において確認が行われますので、共済組合に書類を提出する必要はありません。

## ◆ 提出期限

所属所が定める期日までに共済事務担当課(係)に提出してください。

## ◆ 注意事項

扶養認定の要件を満たしていないことが判明した場合は、要件を欠いた日に遡って認定を取り消すこととなりますので、速やかに取消手続をお願いいたします。

なお、取消日以降に医療機関等を受診されていた場合は、医療費等について返還していただくこととなります。

詳細については、共済事務担当課(係)又は共済組合総務課(TEL 089-945-6315)へお問い合わせください。

被扶養者資格調査提出書類一覧表

区 分	提 出 書 類
① 扶養手当が支給されていない被扶養者	○同意書(地方税関係情報取得用)
② 学生	○在学証明書(平成31年4月1日以降に交付された在学証明書)
③ 病気又は負傷等により就労能力に制限を受ける者	○障害者手帳の写し、又は診断書 (※就労が困難である旨の内容記載のもの)
④ 年金・恩給受給者(所得税法上非課税となる遺族年金・障害年金を含む。)	○平成31年4月年金改定通知書の写し(紛失等により提出できない場合又は31年4月において改定がない場合は、直近の送金通知書の写し)
⑤ 事業収入等(農業・商業・不動産・その他)のある者	○平成30年分確定申告書(控)の写及び経費内訳書 ○事業収入申立書
⑥ 三親等内の親族のうち同居を要件とする者	○住民票 ○①～⑤の区分に該当する場合は、それぞれの提出書類
⑦ 継続認定(就職活動中)の者	○被扶養者申告書、扶養事実の申立書 ○組合員被扶養者証 ○同意書(令和元年度(平成30年分)の課税・所得証明書 取得用) 【更新時】 ○求職活動状況申立書【更新時】
⑧ 被扶養者の要件を備えていない者(取消手続の必要な者)	○被扶養者申告書 ○認定要件を欠いた年月日の確認できるもの ○組合員被扶養者証

(注) 1 上記の区分において、複数の項目に該当する場合は、それぞれの提出書類が必要となります。  
2 給与条例による扶養手当が支給されている場合は、書類を提出する必要はありません。

# ▼被扶養者の認定要件について▲

被扶養者の認定を受けるためには、主として組合員の収入により生計を維持していること、また、次の要件等を満たしていることが必要となります。

## 《被扶養者の範囲》

「三親等内の親族」であることが要件となります。なお、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹以外の親族については、同居が要件となります。

## 《収入について》

扶養認定における「収入」とは、所得税法上の「所得額」ではなく、認定時から将来に向かって恒常的に得られる収入の総額をいい、その基準は下表「被扶養者認定の収入基準額表」のとおりです。

◎給与収入は、給与所得控除及び各種社会保険料等控除前の収入総額となります。

◎事業収入は、その収入を得るために直接必要となった最小限の経費のみ控除することになります。(所得税法上の所得額とは異なる場合があります。)

◎年金収入は、所得税法上、非課税所得とされている遺族年金、障害年金も収入に含まれます。

## 《被扶養者の認定の取扱い》

### 18歳以上60歳未満の者の場合

18歳以上60歳未満の者については、通常、稼働能力を有しており、次の者を除いては、組合員の収入によることなく生計を維持することが可能であると考えられます。

- 扶養手当の支給対象者
- 学生(定時制課程、通信課程、夜間課程の学生を除く。)
- 病気又は負傷のため就労能力を失っている者

「収入がない」又は、「アルバイト等の収入はあるが、認定基準額未満である」などの状況にある場合は、収入状況だけの判断ではなく、次の要件を具体的に調査確認したうえで、認定の可否を判定します。

- ① 就労の意思があるにもかかわらず就労できない具体的な状況
- ② 組合員が扶養しなければならぬ理由
- ③ 組合員がその者を経済的に扶養している事実

## 父母の場合

父母については、どちらか一方が社会保険に加入している場合、原則として配偶者の社会保険に加入していただくこととなります。父母とも社会保険に加入していない場合であっても次に該当する場合、被扶養者として認定されません。

### ① 夫婦の扶助義務

夫婦の相互扶助義務(民法第752条)の観点から、夫婦(父母)の一方又は両方の収入が認定基準額未満の場合であっても、双方の収入を合算したとき、その収入額により夫婦(父母)が、社会通念上、生活維持ができると考えられる場合

### ② 経済的援助

組合員と別居している父母を認定する場合において、組合員の父母に対する経済的援助額(仕送り額)が、父母の収入の総額(仕送り額を含む)の3分の1を下回る場合

被扶養者認定の収入基準額表

区 分	基 準 額
公的年金等を受給している方	年額180万円
※国民年金、厚生年金、共済年金、恩給、農業者年金など (遺族年金・障害年金を含みます。)	
その他	
上記以外の収入がある方	年額130万円 (月額108,334円)
雇用保険(失業給付)を受給している方	日額3,612円

※収入が基準額以上となる場合は、被扶養者の認定が受けられません。

# 地共済年金情報Webサイトのご案内

地共済年金情報Webサイトでは、組合員の皆様それぞれの公務員共済期間に係る以下の内容について閲覧することができます。ただし、すでに老齢又は退職の年金を受給されている方、及び老齢厚生(退職共済)年金の支給開始年齢に到達されている方はご利用いただけません。



## 閲覧できる内容

- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額(※1)
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

## 利用できる方

- ①組合員 ②組合員であった方

## ご利用時間

24時間365日  
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

## ご利用手順

### 1 地共済年金情報Webサイトにアクセス

地共済年金情報Webサイト

共済組合及び連合会のホームページからもアクセスできます。

### 2 ご利用申込み(※2)

(基礎年金番号・氏名・生年月日・パスワード等を入力)

申込み時に登録したパスワードは必ず控えておいてください。

### 3 ユーザID通知書の受領

(2～3週間程度)  
全国市町村職員共済組合連合会、共済組合からお申込み内容の確認のため、ご連絡をさせていただくことがあります。

### 4 ユーザID及びパスワードを入力してログイン

閲覧の際に必要な「ユーザID」を記載した「ユーザID通知書」を郵送しますので、大切に保管してください。

※2 住所や名前を変更された方は、共済組合に異動の届出をされてから申込みをしていただきますようお願いいたします。

## ● 相談窓口(Webサイト用) ●

全国市町村職員共済組合連合会 年金部年金企画課

☎03-5210-4607 (9時～17時(土・日・祝日を除く))



## 保健課からのお知らせ

### 新 婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の廃止について

令和2年3月31日をもって、新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成を廃止します。

ただし、令和2年3月31日までに利用条件を満たす方は、助成を受けることができますが、令和3年3月31日までの経過措置となりますので、ご注意ください。

なお、えひめ共済会館の休館中(平成30年4月1日から同年8月31日まで)に、新婚・銀婚利用助成の助成対象期間が含まれる場合は、休館期間相当分(暦年計算)について、助成対象期間を延長します。

詳しい内容につきましては、ホームページでご確認ください。

### 福 祉施設利用助成対象施設の見直しについて

令和2年4月1日から、福祉施設利用助成対象施設を見直します。

見直し後の当該助成対象施設は、公務員共済グループの施設や愛媛県内の公営宿泊施設となります。

福祉施設利用助成対象施設につきましては、ホームページでご確認ください。

### は り・きゅう施術料助成の廃止について

平成29年度をもって、はり・きゅう施術料助成を廃止しました。

ただし、平成30年3月31日までに受けた施術については助成の対象となりますので、請求忘れがないよう速やかにご請求ください。

【この記事についての問合せ先】 共済組合保健課 厚生係 ☎089(945)6318

ボーナスの  
預入れ先に  
最適です!

共済貯金  
年利1.0%

(税引後0.76985%)

共済貯金は、加入者の皆さまからお預かりした大切な資金を安全を第一に運用しており、現在約8700人の方にご利用いただいています。ボーナスの預入先としては是非ご利用ください。

預入は、臨時増額貯金専用の払込用紙を使用することで払込取扱金融機関の窓口から随時行うことができるほか、給与控除、賞与控除により毎回決まった額を預け入れることもできます。

払戻は、「共済貯金払戻請求書」を共済組合に提出することにより組合員本人名義口座へ送金されます。原則として毎週火曜日を締切日とし、毎週金曜日に送金しておりますが、業務上の都合により締切日・送金日を変更することがありますので、共済組合ホームページで「共済貯金払戻スケジュール」をご確認ください。

なお、毎月第1回目の送金日に解約はできません。

ご利用の際は、所属所の共済事務担当課(係)へお申し出ください。

【この記事についての問合せ先】 共済組合経理課 貯金貸付係 ☎089(945)6316

### ■物資指定店(変更・追加)

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
変更	H31.3.28	ネットヨタ愛媛(株) J.spot 今治	新:今治市北高下町3丁目2-7 旧:今治市古国分1丁目5-56	新:(0898)33-7070 旧:(0898)48-4000	自動車
変更	H31.4.4	愛媛トヨタ自動車(株)	新:ToP Town 宇和島 旧:宇和島店	新:宇和島市寄松甲154-1 旧:宇和島市祝森甲969-1	自動車
変更	R1.5.7	愛媛トヨペット(株)	新:ToP Town 宇和島 旧:宇和島店	新:宇和島市寄松甲154-1 旧:宇和島市寄松竹の鼻甲351-1	自動車
追加	R1.5.20	日産プリンス愛媛販売(株) カーパレス松山	松山市北久米町726-3	(089)975-8023	自動車

# 共済組合から貸付けを受ける方へ 「だんしん」事業のご案内

## Point

「だんしん」に加入すると、貸付金の返済中に借受人に万一のことがあった場合に、**保険金で貸付金残高が返済されます。**  
あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、**貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が保険金として支払われます。**

万一の場合



貸付金残高



「だんしん」からの保険金  
(貸付金残高相当額)

## 制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…



「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます

病気やケガで長期休職となられても…



「債務返済支援保険」の保険金で返済金相当額（平均返済月額）が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合にも安心です。

## 「だんしん」(団体信用生命保険)

### 例

#### 貸付金残高



#### 特約保証料

保険金額 (貸付金残高相当額)  
(10万円につき 月額15円)

月額 **1,500円**

※特約保証料は見直されることがあります。

#### 保障額

<死亡・所定の高度障害状態>  
保険金 **1,000万円**  
(貸付金残高相当額)  
を共済組合にお支払いすることで  
貸付金残高が返済されます。

### 特長

- 「だんしん」に加入をしていると、万一、組合員が死亡、または所定の高度障害状態となってしまったとき、「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない特約保証料（加入者が負担する保険料）でご加入できます。特約保証料は、年1回、貸付金残高に応じて見直しされますので、返済が進むにつれて加入者の負担が少なくなります。

## 債務返済支援保険

### 例

#### 返済金額



#### 保険料

保険金額 (返済金相当額)  
(1万円につき 月額99円)

月額 **594円**

※保険料は毎年見直しを行うことから、変更されることがあります。

#### 補償額

<所定の就業障害の場合>  
1カ月あたり保険金 **60,000円**  
(返済金相当額) を30日の免責期間  
を経過した日から3年を限度に就業  
障害が終了するまでお支払いします。

### 特長

- 所定の精神障害により就業障害となったときも貸付金の返済金相当額（平均返済月額）を保険金として加入者にお支払いします。
- 全国の市町村職員を対象として実施している制度のため、ご負担の少ない保険料で加入できます。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-19-LF-001050 MYG-A-18-LF-880

# 共済組合職員募集

当共済組合(事務局及びえひめ共済会館)に勤務する職員の採用試験を次のとおり実施します。

## ○採用予定人数

若干名

## ○受験資格

平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

〔学校教育法に規定する大学(修業年限4年以上のものに限る。)を令和2年3月までに卒業見込みの者若しくは右記大学を卒業した者〕

## ○第一次試験

令和元年9月8日(日)

## ○採用試験申込書・実施要領の配付

令和元年7月16日から共済組合事務局(えひめ共済会館3階)で配付します。

郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号(A4サイズ))を同封し、左記の「郵送のあて先」に請求してください。

## ○受付期間等

令和元年7月16日～8月16日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～午前12時00分  
午後1時00分～午後5時15分

## 【問い合わせ先】

愛媛県松山市三番町5丁目13-1  
(えひめ共済会館3階)  
愛媛県市町村職員共済組合 総務課  
TEL 089(945)6315

## 【郵送のあて先】

〒790-8678  
郵便事業(株)松山支店 私書箱第29号  
愛媛県市町村職員共済組合 総務課

## 退職予定者相談会を

## 開催します

令和元年度に退職を予定されている方を対象に、退職後の医療保険・年金及び互助会の事業に係る相談会を左記日程表のとおり開催します。

退職時の手続や退職後の生活設計の参考に、是非ご参加ください。

参加希望の方は、各所属の共済事務担当課(係)までお申出ください。

開催年月日	開催場所	対象範囲
8月5日(月)	西予市役所	西予市
8月13日(火)	西条市役所	西条市
9月24日(火)	大洲市総合福祉センター	大洲市・内子町
10月2日(水)	八幡浜市役所	八幡浜市・伊方町
10月8日(火)	四国中央市役所	四国中央市
10月29日(火)	新居浜市役所	新居浜市
11月1日(金)	今治市役所	今治市・上島町
11月11日(月)	えひめ共済会館	伊予市・東温市・松前町・砥部町・久万高原町
11月18日(月)	宇和島市役所	松野町・鬼北町・愛南町・宇和島市
11月25日(月)		宇和島市
令和2年 1月23日(木)～24日(金) 2月	松山市役所	松山市
	えひめ共済会館	全所属所

(注)一部事務組合等(市町総合事務組合を除く。)の組合員は、原則として主たる事務所の所在する市町を対象とした相談会にご参加ください。

## 共済事業に関する懇談会を

## 開催しています

共済組合では、各共済事業の内容及び現況等を組合員の皆さまにご説明し、ご意見・ご要望を広くお聞きするため、平成28年度から「共済事業に関する懇談会」第2期を県内全市町で開催しています。

本年度は7月と8月に左表のとおり、県内5か所での開催となりました。

なお、日程等の詳細につきましては、該当所属の共済事務担当課(係)を通じてご案内しております。

また、懇談会でのご意見・ご要望等につきましては、本紙及び本組合ホームページに掲載させていただきますとともに、各共済事業の発展・充実を図るための参考とさせていただきます。

開催年月日	開催場所
7月18日(木)	松野町
7月29日(月)	西予市
8月8日(木)	四国中央市
8月20日(火)	八幡浜市
8月26日(月)	東温市



# 四季の伊予路プラン **夏**

宿泊と夕・朝食をセットにしたお得なプランです。\*朝食はバイキング形式となります。

1泊2食付お1人様 **7,100円** (税込) 期間: 令和元年6月1日~8月31日



※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

## ～お品書き～

- 前 菜 小エビと夏野菜のゼリー寄せ
- 造 り 鰹と鯛の二種盛り
- 焼 物 スズキの柚庵焼き
- 麵 冷し茶そば
- 肉料理 甘とろ豚の陶板焼き
- 揚 物 鱧の鳴門揚げ
- 御 飯 海鮮ちらし
- デザート ミニケーキとフルーツ

**ご予約  
承り中**

## 重要なお知らせ

宿泊利用助成金の適用につきましては、共済組合の福祉事業の目的からその適正な運用を求められております。

そのことから、組合員が公務出張（※次の場合も含む）で当会館をご利用の場合は、愛媛共済会館利用助成の適用対象外となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※ 公用車の利用等により旅費の支給がない場合

※ 公務出張日程期間内に宿泊をする場合

例: 1泊2日の出張日程の場合、2日目の宿泊も利用助成適用対象外となります。

ご予約・お問い合わせは

## えひめ共済会館

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

【ホームページアドレス】<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】[e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp](mailto:e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp)



## 一組合の現況一

(令和元年5月末現在)

◎所属所数	41
◎組合員数	14,554人
男	9,308人
女	5,246人
◎平均標準報酬月額(短期)	376,184円
◎被扶養者数	15,564人
(含任継)	内142人
◎任意継続組合員	231人
◎年金受給者数	18,312人



毎年7月22～24日の3日間に渡って開催される四国有数の夏まつりの一つ「和霊大祭・うわじま牛鬼まつり」。

初日のガイヤカーニバルを皮切りに、伝統の宇和島おどりや夜空を彩る海上打上花火、最終日には20体もの巨大な牛鬼が市内を練り歩くほか、走り込みなど熱気あふれるイベントが開催されます。

うわじま牛鬼まつり  
(宇和島市)

表紙によせて